令和３年度厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）

令和３年度　分担研究報告書

# ドナーミルクを安定供給できる母乳バンクを整備するための研究

## 「ドナーミルクを安全に使用するための体制構築に関する調査研究」

研究分担者　宮田昌史　　藤田医科大学医学部小児科学

研究要旨

本分担研究では、令和 2 年度に引き続き、ドナーミルク利用推進のモデルとして愛知県の新生児医療施設で構成される東海ネオフォーラムと協働して地域単位でのドナーミルク利用推進を目的に研究を行った。ドナーミルク利用の障壁としての母乳バンク会員費を東海ネオフォーラムとして負担し、施設毎での負担金をなくすことでどの程度地域としてドナーミルクが利用されるかを調査した。また利用に際しての、各施設での問題点の抽出とその解決方法について調査を行う予定とした。基幹研究施設での一括倫理審査に時間を要し本研究開始は 2022 年 3 月からとなった。令和 4 年 3 月現在、ドナーミルク利用施設は東海ネオフォーラム 21 施設中 6 施設であり、令和 2 年度報告の 3 施設から増加した。各施設での利用開始時には、施設によりマニュアル整備の進み方に差がみられ支援していく体制が必要と考えられた。一括倫理審査後に利用施設のさらなる増加が見込まれるため令和 4 年度の動向を注視していく必要がある。

A.研究目的

地域モデルでのドナーミルク利用体制の整備及びドナーミルク利用に際しての問題点の抽出。

B.研究方法

愛知県の新生児医療施設群である東海ネオフォーラムで日本母乳バンク協会会員となり、施設毎に協会会員費を拠出する負担をなくすことでドナーミルクを利用しやすくする体制を構築し、各施設でのドナーミルク利用を推進し、利用開始までの過程や利用開始後の問題点を調査する。またそういった環境での利用施設数、利用したドナーミルクの量を調査する。

C.研究結果

令和３年度の東海ネオフォーラム 21 施設中でのドナーミルク利用施設は 6 施設で令和 2 年度の 3 施設から増加した。また愛知県内で利用されたドナーミルクの総量は 111,170mＬだった。

○本研究への参加済み施設（研究計画書改訂前）

藤田医科大学病院、名古屋市立大学医学部付属西部医療センター、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、愛知医科大学病院、刈谷豊田総合病院

○ドナーミルク使用施設及び使用量（2021 年 4 月～2022 年 2 月）

| | | |
|---|---|---|
| 藤田医科大学病院 | 79,540 | mL |
| 名古屋大学医学部附属病院 | 10,080 | mL |
| 愛知医科大学病院 | 3,040 | mL |
| 名古屋市立大学医学部付属西部医療センター | 14,730 | mL |
| 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 | 300 | mL |
| 刈谷豊田総合病院 | 3,480 | mL |
| 計 | 111,170 | mL |

新規ドナーミルク利用施設の中には、NICU 内での母乳取り扱い手順にドナーミルクの取り扱い手順を組み入れるのに難渋した例もあったが、利用施設の問題点の調査については改訂後の研究内で行う予定とした。

D.考察

令和 3 年度の研究開始時点では各施設での個別倫理審査が必要で、研究参加施設への負担が大きく参加施設数が伸びなかった要因と考えられた。令和３年度末期に基幹研究施設での一括倫理審査が承認されたため今後は利用施設の増加が期待される。利用開始時の問題点については、改訂された研究計画に則って調査を行う予定だが、施設独自の調乳方法にドナーミルクの扱いを組み入れる際にそれぞれの施設により異なった問題点について相談があったた

め、それぞれの施設の問題点に即した解決法の支援が必要であることが推測された。

E.結論

日本母乳バンク協会会員費の拠出と倫理審査の 2 点がドナーミルク利用の普及を阻害しており、その後は各設毎の利用手順の構築支援が重要と考えられた。

F.健康危険情報

該当なし

G.研究発表

1.論文発表

宮田昌史：出生前から始まる母乳育児支援、日本小児保健医協議会（四者協）栄養委員会編、母乳育児支援ハンドブック　東京医学社　東京　2022 年　p2-6

宮田昌史：搾乳の方法と搾母乳の扱い方、日本小児保健医協議会（四者協）栄養委員会編、母乳育児支援ハンドブック　東京医学社　東京　2022 年　p91-100

2.学会発表

第 4 回母乳バンクカンファレンス　2021 年 6 月：東京

令和 3 年度愛知県周産期医療協議会特別講演会・調査研究報告会　2021 年 12 月：名古屋

H.知的財産権の出願・登録状況

1.特許取得

該当なし

2.実用新案登録

該当なし

3.その他

該当なし